

【積算参考資料】

本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるようなものではない。

- 1 本業務の積算の歩掛かりは、「水道施設維持管理業務委託積算要領（運転管理・保全管理業務個別委託編）平成30年12月（公益社団法人 日本水道協会）」を適用している。
- 2 本業務の積算では、「令和3年度建築保全業務労務単価」を適用している。
- 3 設備数及び設備経過年数補正は、別紙1のとおり。

1 宇治浄水場

設備区分	日常点検		定期点検		備考
	経過年数補正	設備数	経過年数補正	設備数	
受変電設備	0.15	32			
配電設備	0.15	36			
自家発電設備(高圧)	0.10	1	0.10	1	
自家発電設備(低圧)	0.15	1	0.15	1	
直流電源設備	0.15	9			
計装設備	0.09	31	0.09	31	
取水設備	0.15	1	0.15	1	
ポンプ設備	0.08	7	0.08	7	
沈殿池設備	0.08	5	0.08	5	
急速ろ過設備	0.07	32	0.07	32	
加圧脱水機設備	0.1	2	0.10	2	
次亜塩素酸ナトリウム注入設備	0.15	10	0.15	10	悪環境
凝集剤注入設備	0.15	5	0.15	5	
苛性ソーダ注入設備	0.15	2	0.15	2	

2 木津浄水場

設備区分	日常点検		定期点検		備考
	経過年数補正	設備数	経過年数補正	設備数	
受変電設備	0.15	16			
配電設備	0.15	8			
自家発電設備(高圧)	0.10	1	0.10	1	
自家発電設備(低圧)	0.15	2			
直流電源設備	0.15	4			
計装設備	0.09	16	0.09	16	
取水設備	0.15	1	0.15	1	
ポンプ設備	0.00	3	0.00	3	
沈殿池設備	0.15	3	0.15	3	
急速ろ過設備	0.12	8	0.12	8	
排水・排泥設備	0.15	2	0.15	2	
加圧脱水機設備	0.15	1	0.15	1	
次亜塩注入設備	0.10	12	0.10	12	悪環境
凝集剤注入設備	0.00	8	0.00	8	
苛性ソーダ注入設備	0.00	2	0.00	2	
粉末活性炭注入設備	0.11	4	0.11	4	

3 乙訓浄水場

設備区分	日常点検		定期点検		備考
	経過年数補正	設備数	経過年数補正	設備数	
受変電設備	0.15	14			
配電設備	0.15	15			
自家発電設備(高圧)	0.00	1	0.00	1	
自家発電設備(低圧)	0.15	1	0.15	1	
直流電源設備	0.15	2			
監視制御装置	0.15	1			
計装設備	0.03	18	0.03	18	
取水設備	0.15	1	0.15	1	
ポンプ設備	0.15	3	0.15	3	
沈殿池設備	0.15	2	0.15	2	
急速ろ過設備	0.15	16	0.15	16	
加圧脱水機設備	0.15	1	0.15	1	
次亜塩注入設備	0.15	10	0.15	10	悪環境
凝集剤注入設備	0.15	4	0.15	4	
苛性ソーダ注入設備	0.15	3	0.15	3	
粉末活性炭注入設備	0.15	3	0.15	3	